第6章　歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項

6-1.歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する基本的な考え方

本市の歴史的風致の維持向上にあたっては、下記の４つの方針に基づき、本市固有の歴史的風致の価値及び魅力の維持向上のための取組の底上げ・拡充を図り、歴史的風致維持向上施設の整備と適正な管理に関する各種事業を優先的かつモデル的に展開し、その効果を市全域に波及させていくこととする。

(1)歴史的建造物の保存･活用の推進
(2)歴史的建造物の周辺環境の保全と向上
(3)歴史や伝統を反映した人々の活動の継承と活性化
(4)歴史文化を活かした観光振興･地域活性化

事業については、歴史的風致を構成し、その維持及び向上に寄与するもので、本計画の期間内に確実に実施されるものを対象とする。

整備については、対象となる施設や周辺地域の歴史的・文化的な背景及びそれらと関わる市民や関連団体の活動状況など、その価値を十分に把握したうえで、市民や来訪者が本市の歴史的風致をより身近に感じられるよう整備を行う。特に、文化財指定・登録などされている場合には、関係法令を遵守するとともに、現状変更や変容による価値の低下を招かないよう適切な整備周期を実現する。整備を行った歴史的風致維持向上施設については、積極的な公開・活用を行い、施設の魅力と価値を十分に発揮させることにより、歴史的風致の維持及び向上を図るものとする。

管理については、施設の管理者、関係課及び行政機関などと十分な協議や調整のうえ、今後も適切に管理する。また、地域住民や関連団体などとの連携による維持・管理にも取り組むこととし、必要に応じて、所有者などへの指導・助言を行うこととする。施設の周辺においては、景観計画などによる建築物や屋外広告物の規制・誘導やまち並みルール策定への支援など、各種まちづくり施策と連携してその地域にふさわしい景観形成を図るものとする。

なお、今後も発掘調査や史料文献調査などを継続的に行い、価値が明らかになったものについては、関係機関との協議のうえ、適切な保護や整備などを推進し、歴史的風致の維持及び向上を図っていく。

このような基本的な考え方に基づき、以下の事業を推進する。

(1)歴史的建造物の保存・活用の推進に関する事業

地域の歴史的風致の核となる歴史的建造物は、地域の歴史文化を表す重要な要素であり、良好な状態に保つことが歴史的風致の維持及び向上に不可欠である。このことから、適切な周期での修理や美装化を行うほか、展示公開施設の機能充実、博物館及び歴史公園の交流拠点としての活用など再整備を図る。

特に、国の指定文化財のうち、史跡二俣城跡及び鳥羽山城跡の保存・活用の推進に関しては、策定した保存活用計画及び整備基本計画に基づき、適切な活用を進めていく。

■実施事業

(1)-01　二俣城跡及び鳥羽山城跡保存活用事業
(1)-02　光明山古墳保存活用事業
(1)-03　旧田代家住宅保存活用事業
(1)-04　内山家住宅保存活用事業
(1)-05　蜆塚・伊場遺跡再生プロジェクト
(1)-06　浜松城跡保存活用事業
(1)-07　中村家住宅保存活用事業
(1)-08　三岳城跡保存活用事業
(1)-09　歴史的建造物保存活用事業
(1)-10　龍潭寺山門保存修理事業
(1)-11　寶林寺仏殿・方丈管理事業
(1)-12　旧浜松銀行協会(木下恵介記念館)管理運営事業
(1)-13　鴨江アートセンター(旧浜松警察署)管理運営事業
(1)-14　歴史的風致形成建造物保全事業

(2)歴史的建造物の周辺環境の保全と向上に関する事業

歴史的建造物と一体となった自然・歴史・文化に恵まれた集落やまち並みの景観を保全することが歴史的風致の維持及び向上に不可欠である。このことから、歴史的な景観地を構成する施設や活動の保存状況に関する調査を行うことにより、現状を把握し、歴史的環境の保全と住環境の整備との調和のとれた支援策を検討する。

■実施事業

(2)-01　歴史的集落・まち並み景観保全対策事業
(2)-02　堀川(要害堀)周辺空間整備の検討
(2)-03　指定棚田地域の保全
(2)-04　秋葉山表参道の美装化【実施済】

(3)歴史や伝統を反映した人々の活動の継承と活性化に関する事業

本市の歴史的風致を構成する祭礼や民俗芸能などの活動を継承し活性化させていくことは、歴史的風致の維持及び向上のために不可欠である。このことから、祭礼や民俗芸能などの活動について、その特徴や重要性を市民や来訪者に広く周知するとともに、確実に後世に継承していくため、後継者育成など継承活動の活性化を目的とした支援を行う。

■実施事業

(3)-01　無形民俗文化財保存・伝承事業
(3)-02　無形民俗文化財公開・活用等事業
(3)-03　無形民俗文化財活性化支援事業

(4)歴史文化を活かした観光振興・地域活性化に関する事業

創造都市・浜松の都市ブランドの魅力向上を図るには、歴史文化を活かした観光振興・地域活性化の推進が必要であり、歴史文化資源の調査研究活動の成果や他分野の国認定計画における取組との連携が不可欠である。このことから、本市の歴史文化をストーリー仕立てで情報発信するとともに、地域の歴史文化に付加価値を与え、それを PR する機会を創出する。

また、市内に分布する歴史文化資源の周遊ルートを形成することで回遊性を高め、着地型観光に向けた受け入れ環境整備の促進も図る。

■実施事業

(4)-01　浜松市地域遺産センター整備事業
(4)-02　浜松市認定文化財活用事業
(4)-03　文化財防災ボランティア養成事業
(4)-04　指定文化財等のデジタルアーカイブ事業
(4)-05　中山間地域の魅力発信事業
(4)-06　浜名湖観光圏整備推進事業【実施済】
(4)-07　浜名湖ガーデンツーリズム推進事業
(4)-08　浜名湖「湖北五山めぐり」推進事業
(4)-09　歴史文化資源案内板整備の検討
(4)-10　浜松・浜名湖地域 食×農プロジェクト推進協議会事業
(4)-11　佐鳴湖漕艇活動顕彰事業【実施済】
(4)-12　レガシー伝承事業
(4)-13　農村歌舞伎伝承・公開施設整備事業【実施済】
(4)-14　重要文化財宝林寺活用事業
(4)-15　内山真龍資料館活用事業
(4)-16　二俣歴史文化塾
(4)-17　浜松・浜名湖 DMO 機能強化等支援事業
(4)-18　歴史的風致維持向上支援法人との連携

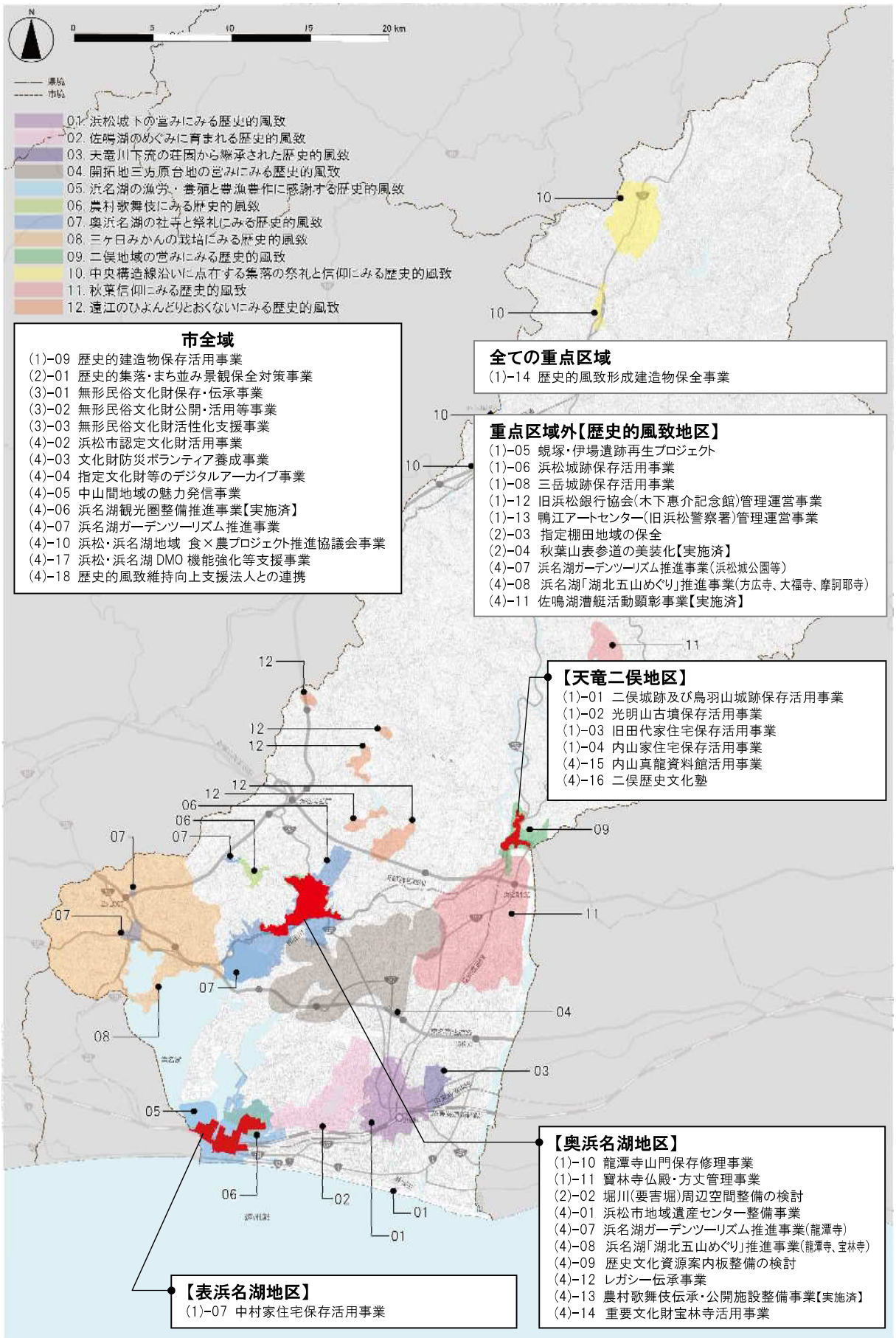
N
0 5 10 15 20 km
県境
市境
01. 浜松城下の営みにみる歴史的風致
02. 佐鳴湖のめぐみに育まれる歴史的風致
03. 天竜川下流の荘園から継承された歴史的風致
04. 開拓地三方原台地の営みにみる歴史的風致
05. 浜名湖の漁労・養殖と豊漁豊作に感謝する歴史的風致
06. 農村歌舞伎にみる歴史的風致
07. 奥浜名湖の社寺と祭礼にみる歴史的風致
08. 三ヶ日みかんの栽培にみる歴史的風致
09. 二俣地域の営みにみる歴史的風致
10. 中央構造線沿いに点在する集落の祭礼と信仰にみる歴史的風致
11. 秋葉信仰にみる歴史的風致
12. 遠江のひよんどりとおくないにみる歴史的風致
市全域
(1)-09 歴史的建造物保存活用事業
(2)-01 歴史的集落・まち並み景観保全対策事業
(3)-01 無形民俗文化財保存・伝承事業
(3)-02 無形民俗文化財公開・活用等事業
(3)-03 無形民俗文化財活性化支援事業
(4)-02 浜松市認定文化財活用事業
(4)-03 文化財防災ボランティア養成事業
(4)-04 指定文化財等のデジタルアーカイブ事業
(4)-05 中山間地域の魅力発信事業
(4)-06 浜名湖観光圏整備推進事業【実施済】
(4)-07 浜名湖ガーデンツーリズム推進事業
(4)-10 浜松・浜名湖地域 食×農プロジェクト推進協議会事業
(4)-17 浜松・浜名湖 DMO 機能強化等支援事業
(4)-18 歴史的風致維持向上支援法人との連携
全ての重点区域
(1)-14 歴史的風致形成建造物保全事業
重点区域外【歴史的風致地区】
(1)-05 蜆塚・伊場遺跡再生プロジェクト
(1)-06 浜松城跡保存活用事業
(1)-08 三岳城跡保存活用事業
(1)-12 旧浜松銀行協会(木下惠介記念館)管理運営事業
(1)-13 鴨江アートセンター(旧浜松警察署)管理運営事業
(2)-03 指定棚田地域の保全
(2)-04 秋葉山表参道の美装化【実施済】
(4)-07 浜名湖ガーデンツーリズム推進事業(浜松城公園等)
(4)-08 浜名湖「湖北五山めぐり」推進事業(方広寺、大福寺、摩訶耶寺)
(4)-11 佐鳴湖漕艇活動顕彰事業【実施済】
【天竜二俣地区】
(1)-01 二俣城跡及び鳥羽山城跡保存活用事業
(1)-02 光明山古墳保存活用事業
(1)-03 旧田代家住宅保存活用事業
(1)-04 内山家住宅保存活用事業
(4)-15 内山真龍資料館活用事業
(4)-16 二俣歴史文化塾
【奥浜名湖地区】
(1)-10 龍潭寺山門保存修理事業
(1)-11 寶林寺仏殿・方丈管理事業
(2)-02 堀川(要害堀)周辺空間整備の検討
(4)-01 浜松市地域遺産センター整備事業
(4)-07 浜名湖ガーデンツーリズム推進事業(龍潭寺)
(4)-08 浜名湖「湖北五山めぐり」推進事業(龍潭寺、宝林寺)
(4)-09 歴史文化資源案内板整備の検討
(4)-12 レガシー伝承事業
(4)-13 農村歌舞伎伝承・公開施設整備事業【実施済】
(4)-14 重要文化財宝林寺活用事業
【表浜名湖地区】
(1)-07 中村家住宅保存活用事業

図6-1-1 事業箇所

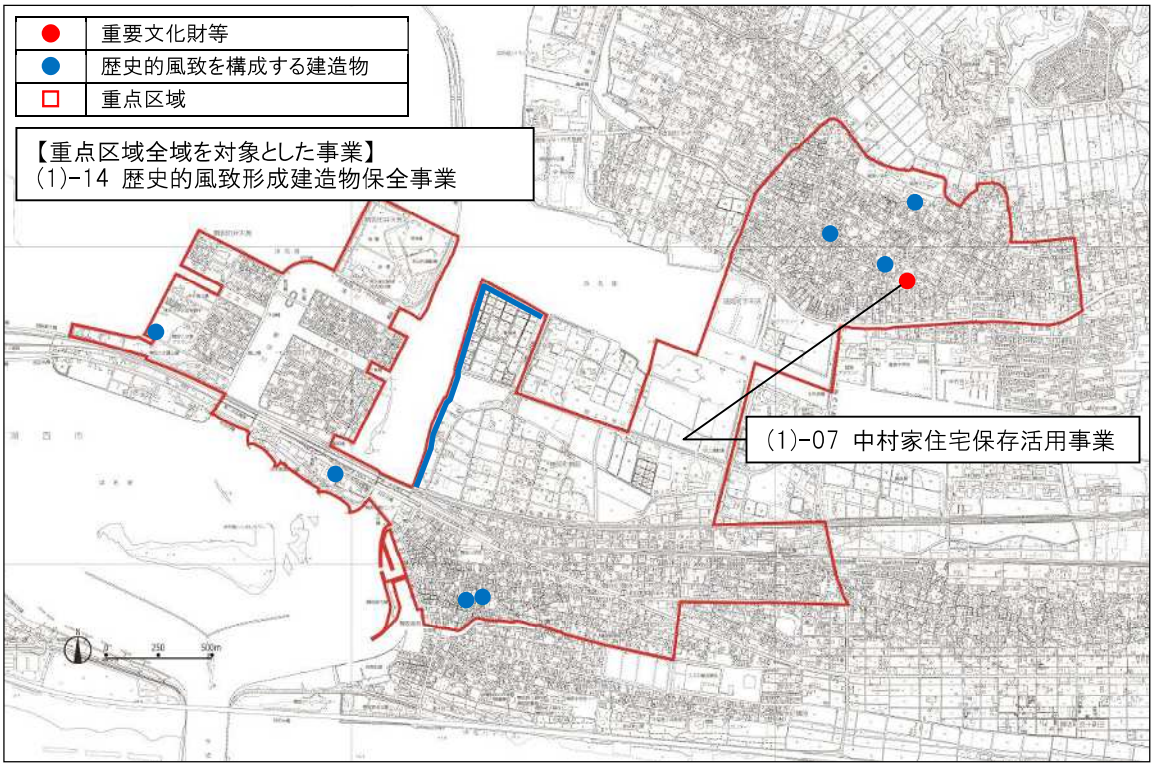

図6-1-2 重点区域内の事業(表浜名湖地区)

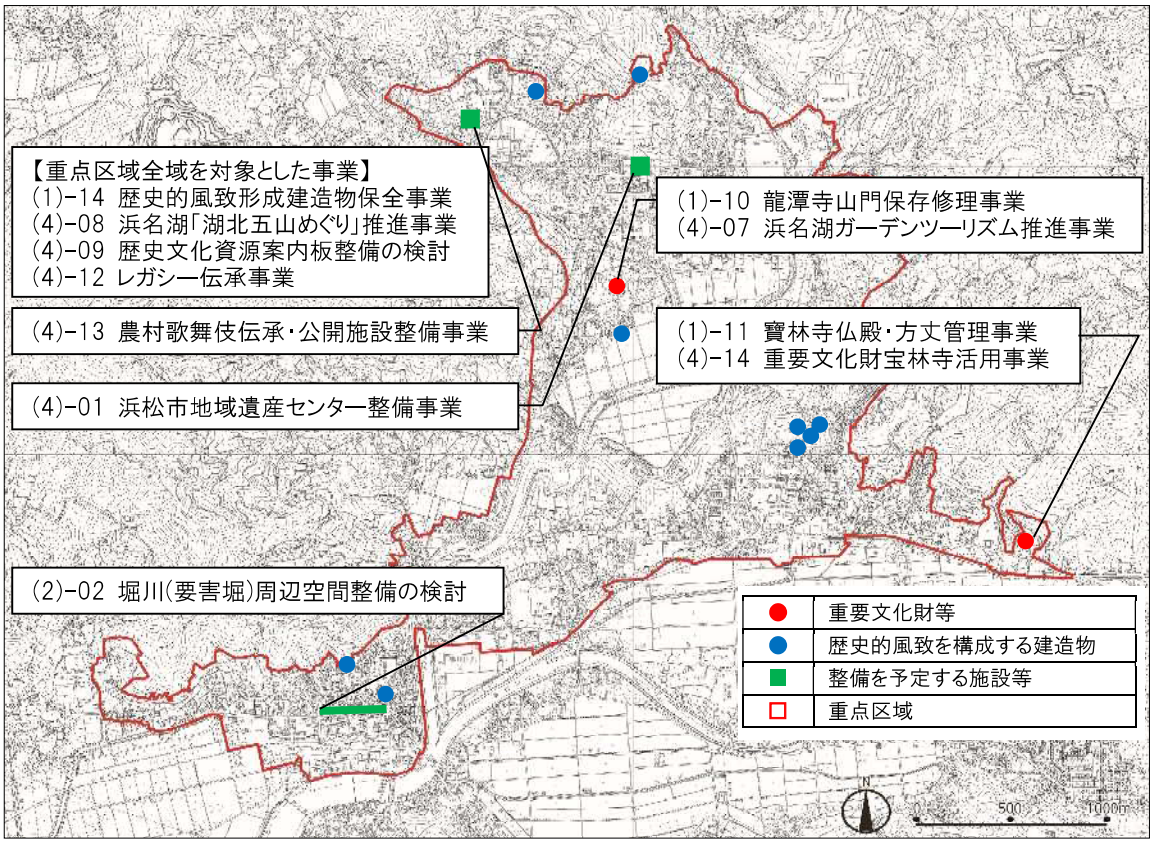

図6-1-3 重点区域内の事業(奥浜名湖地区)

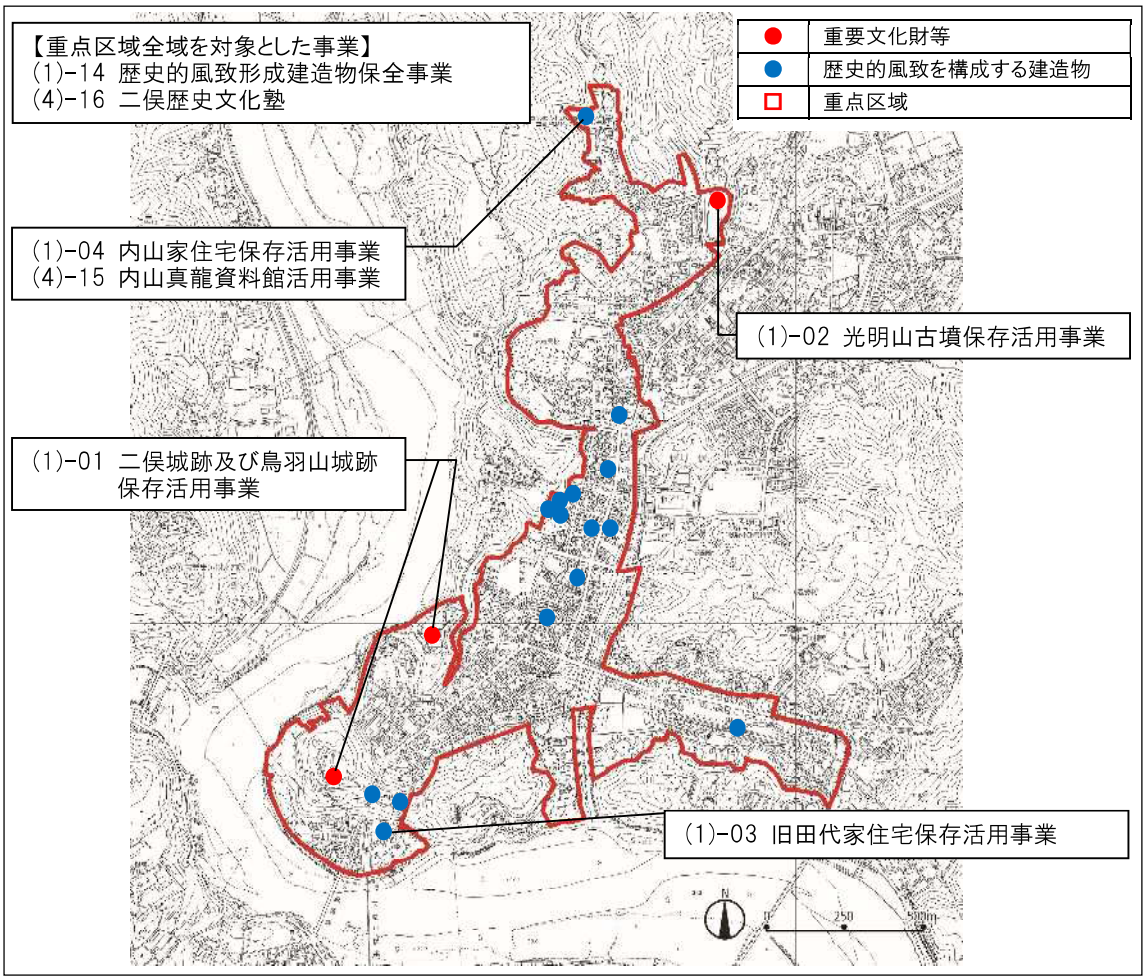

図6-1-4 重点区域内の事業(天竜二俣地区)

6-2.事業の内容

事業番号	(1)-01

事業名	**二俣城跡及び鳥羽山城跡保存活用事業**
事業主体	浜松市
事業期間	平成 30 年度～令和 11 年度
事業手法	歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業
事業位置	天竜区二俣町(天竜二俣地区(重点区域内)) 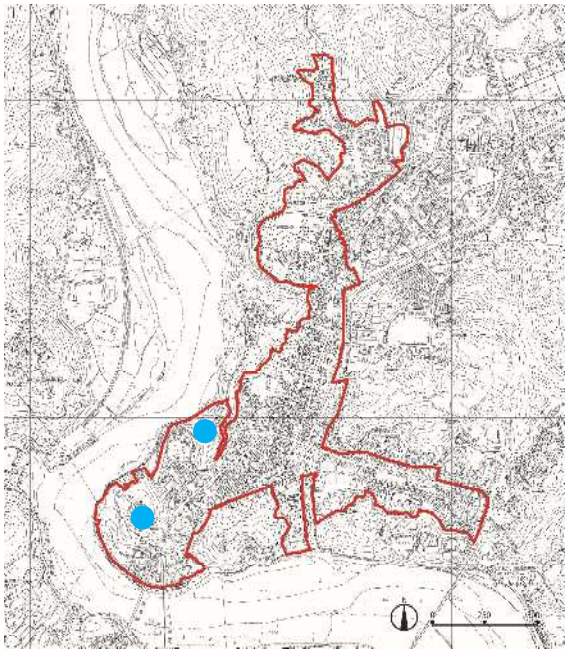 □:重点区域 ●:事業箇所(二俣城跡及び鳥羽山城跡周辺)
事業概要	総合調査及び保存活用計画に基づき、整備基本計画を策定した後、二俣城跡及び鳥羽山城跡周辺の整備事業を実施する。 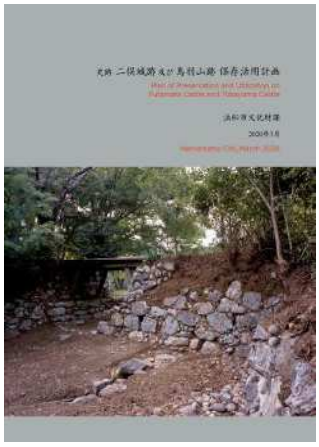 『史跡二俣城跡及び鳥羽山城跡　保存活用計画』 二俣城跡　天守台 鳥羽山城跡　大手門
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	保存活用計画及び整備基本計画に基づき、史跡の本質的価値の把握や史実に基づく整備が進むことで、二俣城跡及び鳥羽山城跡の歴史的・文化的価値と魅力の向上が図られ、二俣地域の営みにみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(1)-02

事業名	**光明山古墳保存活用事業**
事業主体	浜松市
事業期間	令和2年度～令和 11 年度
事業手法	歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業
事業位置	天竜区山東(天竜二俣地区(重点区域内)) 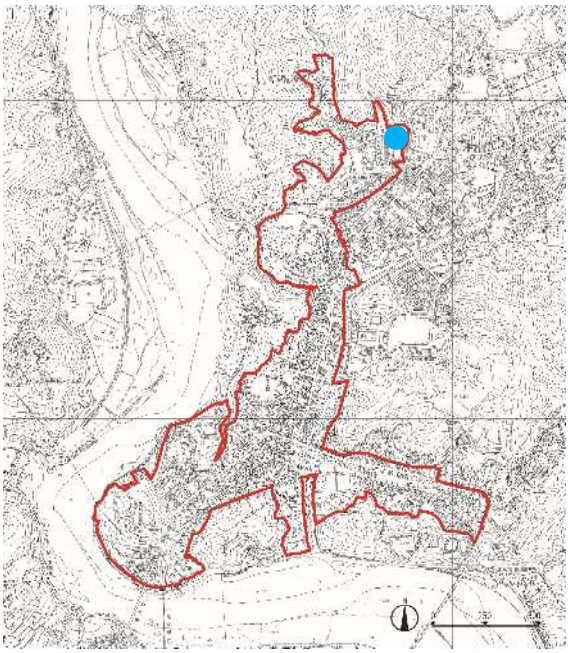 □:重点区域 ●:事業箇所(光明山古墳)
事業概要	史跡光明山古墳について、適切な保存と維持管理及び活用のための方針・手法・現状変更の取扱基準などを定める。 古墳全景 後円部
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	史跡光明山古墳について、保存・活用の考え方を明確にし、本質的な価値の周知が図られることで、本市の歴史的・文化的価値と魅力が明確になり、二俣地域の営みにみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(1)-03

事業名	**旧田代家住宅保存活用事業**
事業主体	浜松市
事業期間	令和5年度～令和 12 年度
事業手法	文化資源活用事業費補助金(観光拠点整備事業)ー高付加価値化された文化財への改修・整備促進事業
事業位置	天竜区二俣町(天竜二俣地区(重点区域内)) 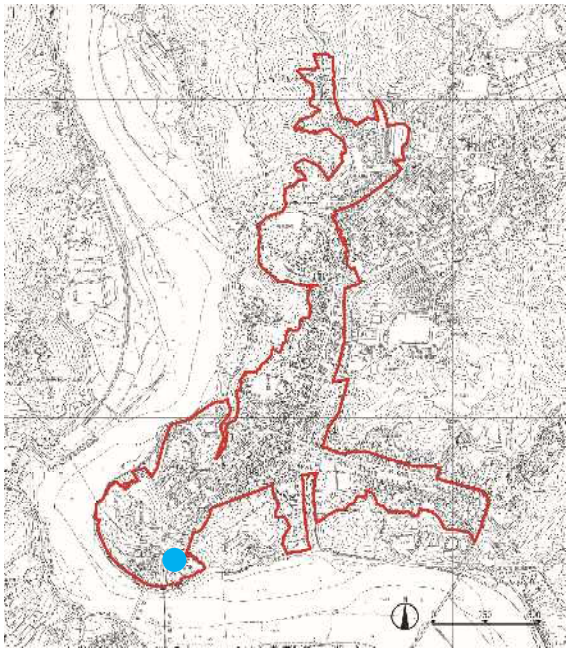 □:重点区域 ●:事業箇所(旧田代家住宅)
事業概要	地盤強化を含めた耐震補強・保存修理を検討し、散策路の休憩施設及び歴史文化ガイダンス施設としての機能を高める。 旧田代家住宅（主屋）　外観 旧田代家住宅（主屋）　内部
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	国の登録有形文化財である旧田代家住宅主屋の耐震化・解体修理を検討し、中世から近代までの関係資料を展示・収蔵する施設として整備することで、二俣城跡及び鳥羽山城跡と周辺市街地の歴史的・文化的な価値と魅力の更なる向上が図られ、二俣地域の営みにみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(1)-04

事業名	**内山家住宅保存活用事業**
事業主体	浜松市
事業期間	令和8年度～令和 11 年度
事業手法	市単独事業
事業位置	天竜区大谷(天竜二俣地区(重点区域内)) 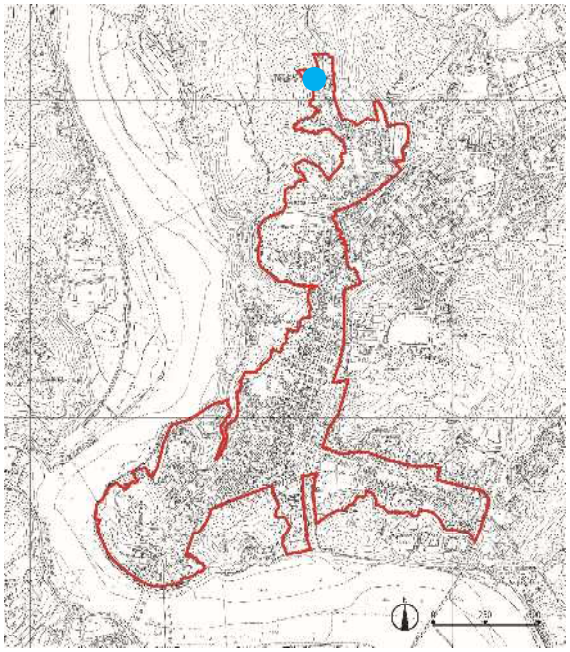 □:重点区域 ●:事業箇所(内山家住宅長屋門)
事業概要	展示普及活動を行う内山真龍資料館で国学者・内山真龍の功績を調査・周知するとともに、生家の長屋門である市指定有形文化財「内山家住宅長屋門」の保存修理を行う。 内山家住宅長屋門
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	国学者・内山真龍生家の長屋門である内山家住宅長屋門の保存修理を行い、貴重な文化財を保存するとともに、市民に公開することで、本市の歴史的・文化的な価値と魅力の向上が図られ、二俣地域の営みにみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(1)-05

事業名	**蜆塚・伊場遺跡再生プロジェクト**
事業主体	浜松市
事業期間	令和2年度～令和 10 年度
事業手法	歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業
事業位置	中央区蜆塚四丁目
事業概要	史跡蜆塚遺跡について、保存活用計画及び整備計画を定め、老朽化が進んだ施設の再整備を行い、合せて隣接する博物館、伊場遺跡の整備活用を図る。 蜆塚遺跡及び博物館 伊場遺跡（遺跡公園）
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	史跡蜆塚遺跡について、保存・活用の考え方を明確にし、本質的な価値の周知が図られることで、本市の歴史的・文化的価値が明確になる。また隣接する博物館、伊場遺跡の整備を一体的に行うことで佐鳴湖のめぐみに育まれる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(1)-06

事業名	**浜松城跡保存活用事業**
事業主体	浜松市
事業期間	令和元年度～令和8年度
事業手法	市単独事業
事業位置	中央区元城町
事業概要	市指定史跡浜松城跡の価値を高め、保存・活用することを目的に、発掘調査や文献調査などの詳細調査を実施する。 天守門跡 本丸土塁南側
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	浜松城跡の調査により、史跡の本質的価値が明確になり魅力が高まるとともに、本市の歴史文化資産に対する市民の愛着と親しみが一層醸成されることから、浜松城下の営みにみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(1)-07

事業名	**中村家住宅保存活用事業**
事業主体	浜松市
事業期間	令和9年度～令和 13 年度
事業手法	主屋：国宝重要文化財建造物保存修理強化対策事業、重要文化財公開活用事業 その他：市単独事業
事業位置	中央区雄踏町宇布見(表浜名湖地区(重点区域内)) 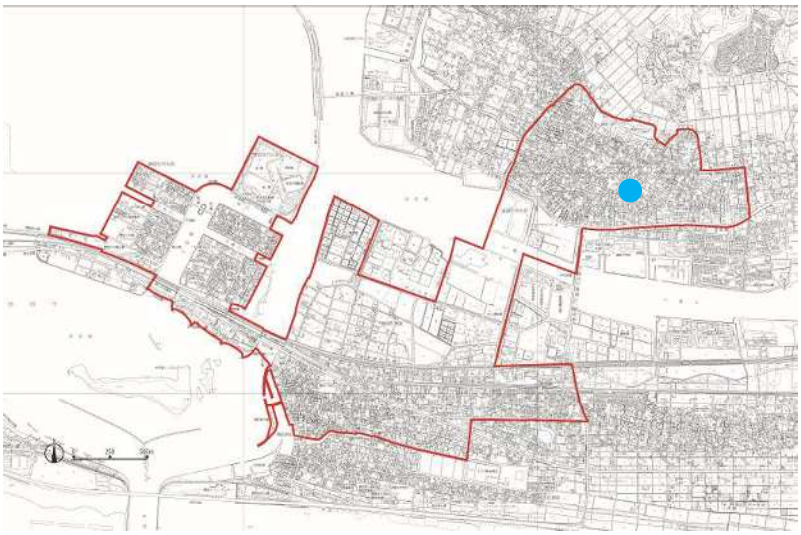 □：重点区域 ●：事業箇所(中村家住宅)
事業概要	現在の建物(主屋)は、直近の大規模修理(平成15年)以降、経年劣化が進み、特に茅葺屋根の劣化が進行していることから、保存活用計画を策定するとともに、屋根修理を実施する。 また屋敷地は、長屋門に付属して土塀に囲まれている。主屋同様に経年劣化が著しく、耐震性能が極端に劣ることから公道へ倒壊する恐れがあるため安全性能向上のための再整備を行う。 中村家住宅　外観 中村家住宅　内部
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	浜名湖の養殖業創設に尽力した中村正輔ゆかりの重要文化財中村家住宅の保存修理を行い、貴重な文化財を保存するとともに、公開・活用することで、本市の歴史的・文化的な価値と魅力の向上が図られ、浜名湖の漁労・養殖と豊漁豊作に感謝する歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(1)-08

事業名	**三岳城跡保存活用事業**
事業主体	浜松市
事業期間	令和4年度～令和 12 年度
事業手法	史跡等保存活用計画策定事業、歴史活き活き！史跡等保存活用整備事業
事業位置	浜名区引佐町 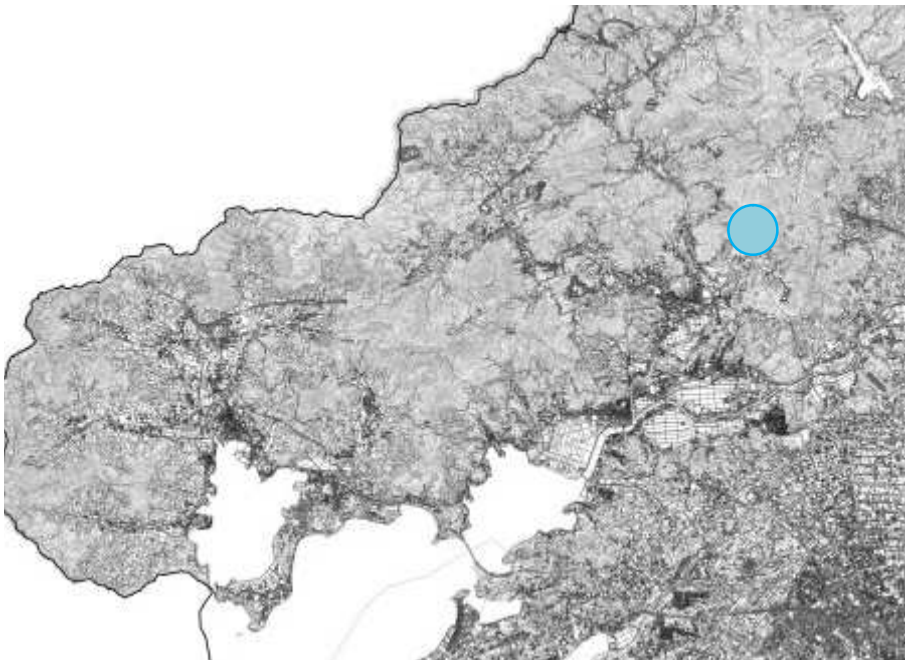 ●：事業箇所(三岳城跡)
事業概要	史跡三岳城跡について、指定範囲を明確にし、適切な保存と維持管理及び活用のための方針・手法・現状変更の取扱基準などを定める。 三岳城跡 三岳城跡　本曲輪
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	史跡三岳城跡について、本質的な価値の把握や指定範囲復元を行うことで、井伊家ゆかりの地である本市の歴史的・文化的価値と魅力の向上が図られ、奥浜名湖の社寺と祭礼にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(1)-09

事業名	**歴史的建造物保存活用事業**
事業主体	浜松市
事業期間	令和4年度～令和 13 年度
事業手法	国宝重要文化財建造物保存修理強化対策事業、重要文化財公開活用事業、防災設備等事業、登録文化財保存修理・公開活用事業、文化観光充実のための国指定文化財等文化財磨き上げ事業、静岡県文化財保存費補助金、浜松市文化財保存事業費補助金、市単独事業 （対象により異なる）
事業位置	市全域
事業概要	有形文化財(有形の民俗文化財を含む)・国登録有形文化財・市の認定文化財(浜松地域遺産)など歴史的建造物の修理・修景により、歴史的風致の核となる建造物の保存及び活用を行う。 秋葉神社神門
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	歴史的風致の核となる建造物を保存し、歴史的風致の構成要素である歴史的まち並み景観の形成につなげることで、市全体の歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業番号	(1)-10

事業名	**龍潭寺山門保存修理事業**
事業主体	宗教法人　龍潭寺
事業期間	令和3年度～令和7年度
事業手法	静岡県文化財保存費補助金、浜松市文化財保存事業費補助金
事業位置	浜名区引佐町井伊谷(奥浜名湖地区(重点区域内)) 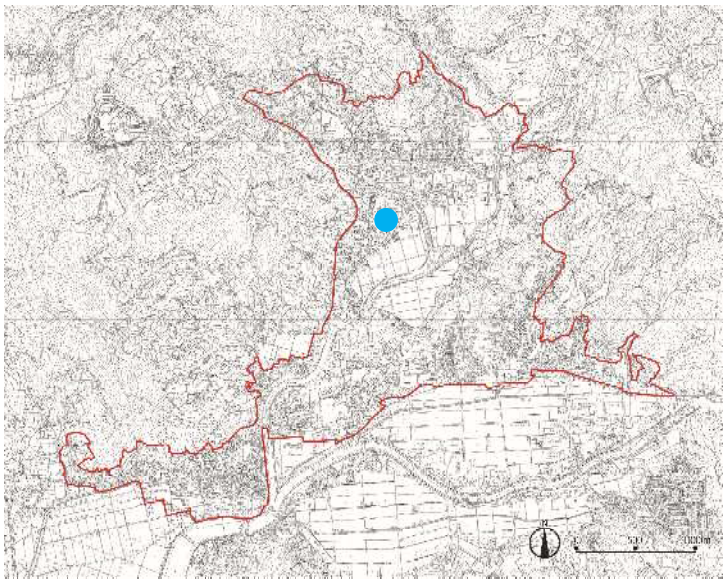 □:重点区域 ●:事業箇所(龍潭寺山門)
事業概要	龍潭寺山門について、初年度に建物調査、及び、耐震計画作成を行い、次年度から2年間で保存修理を行う。 山門　南側 山門　北東側
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	県指定有形文化財の「龍潭寺伽藍　6棟　附　棟札6枚、山号額1枚」を構成する建物の一つである山門の保存修理や耐震補強を行うことで、歴史的文化的価値の向上が図られ、他の構成伽藍と一体で奥浜名湖の社寺と祭礼にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(1)-11

事業名	**寶林寺仏殿・方丈管理事業**
事業主体	宗教法人　宝林寺
事業期間	令和4年度～令和 13 年度
事業手法	指定文化財管理事業、静岡県指定文化財管理事業費補助金
事業位置	浜名区細江町中川(奥浜名湖地区(重点区域内)) 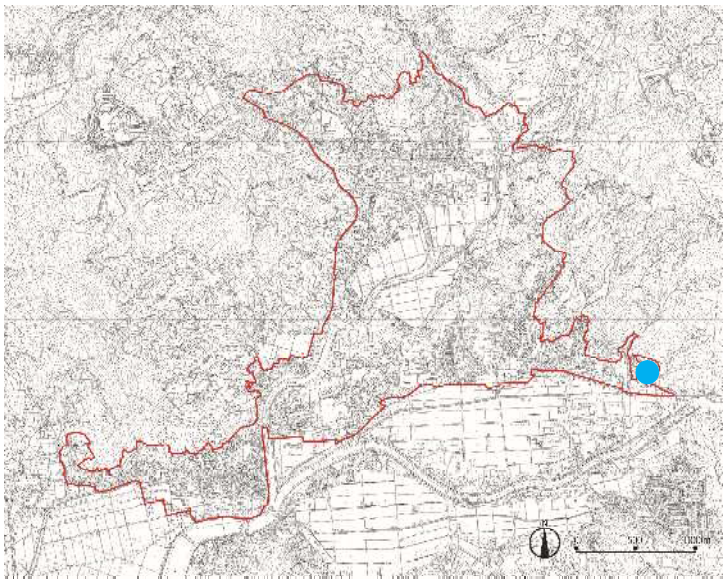 □:重点区域 ●:事業箇所(寶林寺仏殿・方丈)
事業概要	重要文化財寶林寺仏殿・方丈の防災設備の修理、及び、点検を実施する。 仏殿 方丈 ※一般の寺院名称として表記する場合は宝林寺と記載しているが、重要文化財の指定名称として表記する場合は寶林寺と記載する。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	重要文化財である寶林寺仏殿・方丈に設置されている防災設備などの修理・点検を実施し両文化財の歴史的文化的価値の適正な維持向上を図ることで、奥浜名湖の社寺と祭礼にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(1)-12

事業名	**旧浜松銀行協会(木下惠介記念館)管理運営事業**
事業主体	浜松市
事業期間	平成 30 年度～令和9年度
事業手法	市単独事業
事業位置	中央区栄町
事業概要	浜松市指定有形文化財(建造物)である旧浜松銀行協会は、維持活用を目的に、浜松ゆかりの映画監督・木下惠介の記念館として建造物を維持したまま活用が図られている。今後も良好な景観が維持され、人びとが集うように事業を継続するため、指定管理者に管理運営を包括的に委託する。 また、必要な時点で中長期的な文化財の維持保存を目指し、修繕などを行う。 旧浜松銀行協会（木下惠介記念館）
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	中心市街地に残る希少な戦前の公共建造物で、映像やアートなど新たな文化創造と関連して、鴨江寺や五社神社諏訪神社の門前町とともに、浜松城下の営みにみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(1)-13

事業名	**鴨江アートセンター(旧浜松警察署)管理運営事業**
事業主体	浜松市
事業期間	平成 30 年度～令和9年度
事業手法	市単独事業
事業位置	中央区鴨江町
事業概要	浜松市認定有形文化財(建造物)である旧浜松市鴨江別館(旧浜松警察署)は、維持活用を目的に、鴨江アートセンターとして建造物を維持したまま活用が図られている。今後も良好な景観が維持され、人びとが集うように事業を継続するため、指定管理者に管理運営を包括的に委託する。 また、必要な時点で中長期的な文化財の維持保存を目指し、修繕などを行う。 鴨江アートセンター(旧浜松警察署)
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	中心市街地に残る希少な戦前の公共建造物で、映像やアートなど新たな文化創造と関連して、鴨江寺や五社神社諏訪神社の門前町とともに、浜松城下の営みにみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(1)-14

事業名	**歴史的風致形成建造物保全事業**
事業主体	浜松市
事業期間	令和 7 年度～令和 13 年度
事業手法	市単独事業
事業位置	重点区域内
事業概要	歴史的風致の維持及び向上を図るうえで必要かつ重要と認められる建造物を、法に基づき、市が歴史的風致形成建造物として指定し、保全を図るもの。 歴史的建造物 土木施設
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	文化財保護法に基づく保護がなされていない建造物をはじめ、所有者の変更や相続の際に取り壊される歴史的建造物に関して、歴史的風致形成建造物として指定することで、建造物の保全を図ることが期待できることから、重点区域に関連する歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(2)-01

事業名	**歴史的集落・まち並み景観保全対策事業**
事業主体	浜松市
事業期間	令和4年度～令和 13 年度
事業手法	市単独事業
事業位置	市全域
事業概要	歴史的な集落や伝統的なまち並みなど本市の特徴的な景観地について、歴史的変遷、自然的環境及び生業・生活の調査を行うことで、景観地を形成する建造物や人々の営み・活動の現状を把握し保存対策の検討に活用する。なお、過疎地域については、過疎地域持続的発展計画と連携して、山村集落の景観保全に向けた調査・検討を行う。 農耕に関する景観地（久留女木の棚田） 中山間地域のまち並み景観（佐久間町浦川）
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	地域の歴史・文化・生活などの特性があらわれた景観を形成する建造物と人々の営みの現状を把握し、個性的な歴史的景観が再認識されることで、本市の歴史文化資産についての市民の関心が高まり、まち並み保存への意識が醸成されることから、市全体の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(2)-02

事業名	**堀川(要害堀)周辺空間整備の検討**
事業主体	浜松市
事業期間	令和5年度～令和 13 年度
事業手法	市単独事業
事業位置	浜名区細江町気賀(奥浜名湖地区(重点区域内))

：事業箇所(堀川(要害堀))

事業概要	堀川(要害堀)周辺において、歴史的なまち並みに調和した空間の整備を図るため、関係機関との協議や実地調査などを実施する。歴史的建造物周辺や祭礼ルートなどのうち、歴史的まち並み景観の維持が必要となる路線や地点を選定し、必要に応じて維持修繕を検討することで、魅力的な景観形成と住環境の整備を図る。

堀川(要害堀)

事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	歴史的まち並みと調和した空間整備を検討するなど、歴史的まち並み環境づくりを促進することで、姫街道気賀宿の歴史的市街地の形成及び住環境の整備改善につながることから、奥浜名湖の社寺と祭礼にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(2)-03

事業名	**指定棚田地域の保全**
事業主体	指定棚田地域振興協議会
事業期間	令和3年度～令和 13 年度
事業手法	指定棚田地域協議会事業、中山間地域等直接支払交付金(旧都田村地域のみ)
事業位置	浜名区内(旧鎮玉村地域(引佐町北部地域)、旧都田村地域(都田町、滝沢町、鷲沢町、新都田一～五丁目)) (遠江のひよんどりとおくないにみる歴史的風致内)
事業概要	棚田地域振興法(令和元年法律第 42 号)に基づき指定されている指定棚田地域において、適切な維持管理による棚田等の景観保全のほか、棚田等を軸とした地域活性化の取組を行う。指定棚田地域振興協議会を設立し、指定棚田地域振興活動計画を策定するとともに、国の認定を受けた上記計画に基づく活動を実施する。 久留女木の棚田 滝沢・鷲沢の棚田
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	棚田等の保全を通じた農村景観の維持や観光資源としての活用など、棚田地域の有する多面的機能の維持増進が図られるほか、多様な主体の連携・協力が促進されることで、棚田地域の持続的発展と地域の活性化につながることから、遠江のひよんどりとおくないにみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(2)-04

事業名	**秋葉山表参道の美装化**
事業主体	浜松市
事業期間	令和3年度～令和6年度
事業手法	市単独事業、歴史的観光資源高質化支援事業
事業位置	天竜区春野町領家（秋葉信仰にみる歴史的風致内）
事業概要	秋葉山表参道（坂下宿周辺）の安全な通行を維持するため、歴史的まち並みと調和した修景防滑施工などによる空間整備を行うことで、観光誘客を推進しインバウンドの促進を図る。 秋葉山表参道（坂下宿） 秋葉山表参道（三の鳥居跡）
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	秋葉山表参道（坂下宿周辺）の歴史的まち並みと調和した街路空間が形成されることにより、人々が集い憩い多様な活動を繰り広げられる環境づくりが促進される。また、本市の中山間地域の魅力が発信され地域の活性化につながるとともに、歴史的まち並みの魅力に磨きがかかり、さらなる外国人観光客の増加が期待できることから、秋葉信仰にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(3)-01

事業名	**無形民俗文化財保存・伝承事業**
事業主体	浜松市
事業期間	平成 17 年度～令和 13 年度
事業手法	市単独事業
事業位置	市全域
事業概要	文化財指定などされている無形民俗文化財の保存継承・活用のため、必要に応じて学識経験者などの指導・助言を得ながら、伝承基盤整備、次代へ継承する取組などに対して支援する。

横尾歌舞伎定期公演
（横尾歌舞伎文化財少年団）

小中学生への指導
（横尾歌舞伎文化財少年団）

川名のひよんどり
（大学生によるはらみの舞）

大学生への指導
（川名のひよんどり）

清竜中学校での継承の取組
（懐山おくない、神澤おくない）

事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	無形民俗文化財の保存継承・活用を支援することは、文化財の魅力や後世に残し伝えることの大切さを知るきっかけになるとともに、文化財を活かした観光振興・地域活性化にも資することが期待できることから、市全体の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(3)-02

事業名	無形民俗文化財公開・活用等事業
事業主体	浜松市
事業期間	平成 17 年度～令和 13 年度
事業手法	市単独事業
事業位置	市全域
事業概要	市内の歴史的風致を構成する祭礼や民俗芸能など伝統行事について、調査・記録の成果を公開するとともに活用する。

映像記録（川合花の舞）

映像記録（川名の四季　伝統と変容の間で）

リーフレット（遠江・山と里の民俗）

プロモーション事業
（浜松やらまいか交流会ブース）

はままつ動画チャンネル

事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	無形民俗文化財の保存継承・活用を支援することは、文化財の魅力や後世に残し伝えることの大切さを知るきっかけになるとともに、文化財を活かした観光振興・地域活性化にも資することが期待できることから、市全体の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(3)-03

事業名	**無形民俗文化財活性化支援事業**
事業主体	浜松市
事業期間	平成 17 年度～令和 13 年度
事業手法	市単独事業
事業位置	市全域
事業概要	民俗芸能などの保存と振興の活性化を図るため、市を代表して民俗芸能などを披露する事業などに出場する団体に対する激励金の交付や、民俗芸能などを継承する団体の構成員を対象に、継承活動における課題を解決するため、相互の情報共有を図るとともに事例に基づく研修会を開催する。

長野県での外部公演

横浜市での外部公演

平成 30 年度　研修会実施風景

令和元年度　研修会実施風景

事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	無形民俗文化財の活性化を支援することは、文化財の魅力や後世に残し伝えることの大切さを知るきっかけになるとともに、文化財を活かした観光振興・地域活性化にも資することが期待できることから、市全体の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(4)-01

事業名	**浜松市地域遺産センター整備事業**
事業主体	浜松市
事業期間	令和4年度～令和12年度
事業手法	市単独事業
事業位置	浜名区引佐町井伊谷(奥浜名湖地区(重点区域内)) 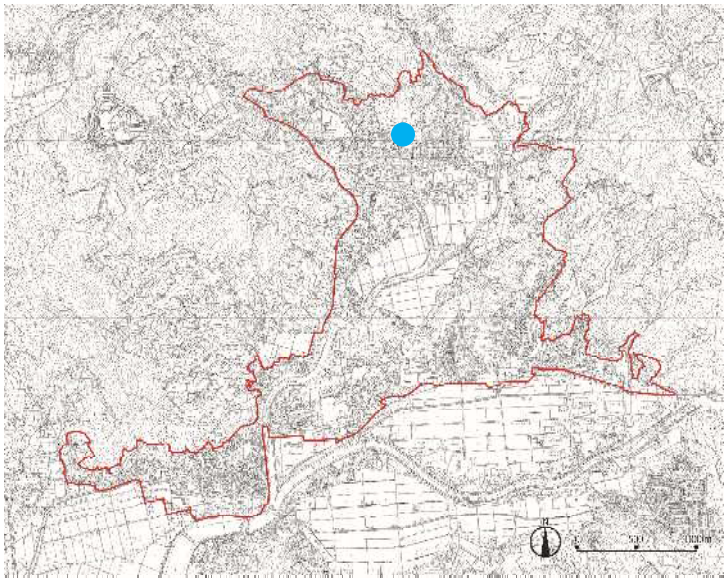 □:重点区域 ●:事業箇所(浜松市地域遺産センター)
事業概要	市内文化財に関する収蔵、調査、活用の拠点である地域遺産センターの改修工事を行い、文化財の保存及び企画展示や講座・講演会などの充実を図る。 地域遺産センター　外観 地域遺産センター　エントランス
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	地域遺産センターで公開・普及啓発事業を推進することで、来訪者が本市の歴史文化に関する理解を深めることができ、井伊家ゆかりの地である本市の歴史的・文化的価値と魅力の向上が図られ、奥浜名湖の社寺と祭礼にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(4)-02

事業名	**浜松市認定文化財活用事業**
事業主体	浜松市
事業期間	平成 28 年度～令和 13 年度
事業手法	市単独事業
事業位置	市全域
事業概要	従来の文化財保護制度(指定・登録など)とは別に「認定文化財制度」を設け、比較的ゆるやかに、かつ幅広く、保存と活用を図る。 息神社の田遊祭［中央区］ （平成 28 年度認定） マルカワの蔵［天竜区］ （平成 29 年度認定） 鳥羽山洞門［天竜区］ （平成 29 年度認定） 「小組」の屋台行事とお囃子［浜名区］ （平成 30 年度認定）
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	市内に所在する歴史文化資源を文化財として認定し、歴史的風致形成建造物の候補として周知することで、地域活動が活性化されることから、本市の歴史的・文化的価値と魅力の向上が図られ、市全体の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(4)-03

事業名	**文化財防災ボランティア養成事業**
事業主体	浜松市
事業期間	平成 24 年度～令和 13 年度
事業手法	市単独事業
事業位置	市全域
事業概要	質の高いヘリテージマネージャーの養成と配置に資する取組を行い、災害時だけでなく平時から活動できる人材を養成する。 講座風景 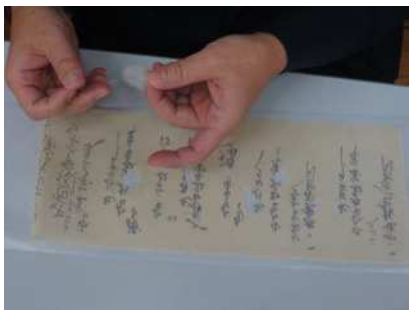 実習風景
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	地域の歴史文化を守るための文化財防災ボランティアの養成は、本市の歴史文化の魅力を市内外に伝えるとともに、本市の歴史文化の保存継承を担う一員としての意識醸成にもつながることから、市全体の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(4)-04

事業名	**指定文化財等のデジタルアーカイブ事業**
事業主体	浜松市
事業期間	令和4年度～令和 13 年度
事業手法	市単独事業
事業位置	市全域
事業概要	市民や来訪者ほかあらゆる人々が文化財を鑑賞できる機会が得られるようデジタルアーカイブを充実させる。
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	指定文化財などのデジタルアーカイブ化を推進し、先端技術と連動した公開・活用を行うことで、あらゆる人々に文化財を鑑賞する機会を提供できることから、本市の歴史的・文化的価値と魅力の向上が図られ、市全体の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(4)-05

事業名	**中山間地域の魅力発信事業**
事業主体	浜松市、浜松市中山間地域プロモーション実行委員会(「ザ・山フェス」のみ)
事業期間	平成 26 年度～令和 13 年度
事業手法	市単独事業、浜松市中山間地域プロモーション実行委員会事業(「ザ・山フェス」のみ)
事業位置	市全域
事業概要	中山間地域の魅力をPRするイベントを市内都市部の会場で開催し、都市内交流の活性化とシティプロモーションの推進を図る。また、中山間地域の課題解決に取り組むための市民交流会議や市内間交流を促進するために中山間地域を巡るイベントを開催する。 「ザ・山フェス」チラシ 「やまもりアドベンチャー」チラシ 「ザ・山フェス」伝統芸能上演風景
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	中山間地域の歴史文化をPRすることにより、本市固有の歴史及び伝統を反映した活動に触れる機会を提供できることから、本市の歴史的・文化的価値と魅力の向上が図られ、市全体の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(4)-06

事業名	**浜名湖観光圏整備推進事業**
事業主体	公益財団法人　浜松・浜名湖ツーリズムビューロー
事業期間	令和元年度～令和5年度
事業手法	浜松・浜名湖ツーリズムビューロー事業、静岡県補助金
事業位置	市全域
事業概要	地域の魅力発信と観光誘客のため、浜名湖観光圏のブランドコンセプトである「海の湖」を生かし、淡水と海水が混じり合う汽水湖である浜名湖ならではの着地型商品の企画と販売、サービスの質的向上、地域の人材育成、周遊促進、インバウンド対策などの施策を行い、観光地域づくりを推進する。 ロゴマーク　　総合パンフレット
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	浜名湖を中心に多様な地域資源が織りなす観光エリアのブランド化を推進することにより、本市の魅力発信と誘客促進のほか、市民が自分たちの暮らしている環境を誇りに思い、よりよい観光地域づくりが図られることから、市全体の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(4)-07

事業名	**浜名湖ガーデンツーリズム推進事業**
事業主体	公益財団法人　浜松・浜名湖ツーリズムビューロー
事業期間	令和元年度～令和 13 年度
事業手法	浜松・浜名湖ツーリズムビューロー事業
事業位置	浜名区引佐町井伊谷　龍潭寺(奥浜名湖地区(重点区域内)) 中央区元城町・鹿谷町　浜松城公園・松韻亭(浜松城下の営みにみる歴史的風致内)
事業概要	令和元年4月に創設された庭園間交流連携促進計画登録制度([通称]ガーデンツーリズム登録制度)に登録されている『アメイジングガーデン・浜名湖』計画を推進する。「浜名湖からはじまる感動四季めぐり」をテーマに、花の公園や日本庭園と、食・グルメ、温泉、サイクリングなどのアクティビティなどを組み合わせることで、来訪者に感動を提供するガーデンツーリズムを展開する。 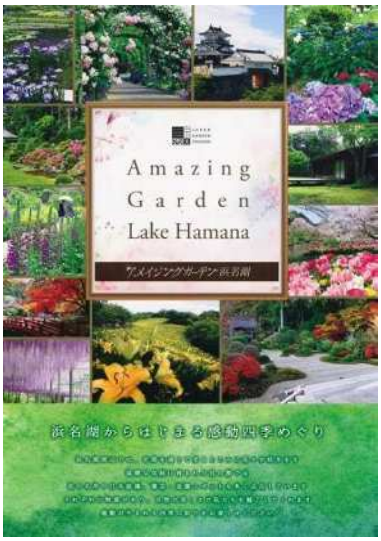 アメイジングガーデン浜名湖 構成庭園「龍潭寺」 構成庭園「浜松城公園・松韻亭」
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	市民や来訪者の歴史的風致を構成する庭園や公園など地域資源への理解が深まるとともに、本市の魅力発信と観光誘客が促進され、シビックプライド[1]の醸成が図られることから、市全体の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

[1] 都市に対する誇りや愛着という意味の、シビック（市民や都市）とプライド（誇り）を合わせた言葉。都市の課題解決や活性化等の具体的な行動に取り組む姿勢を含む。

事業番号	(4)-08

事業名	**浜名湖「湖北五山めぐり」推進事業**
事業主体	浜名湖湖北五山連絡会
事業期間	平成 21 年度～令和 13 年度
事業手法	浜名湖湖北五山連絡会事業
事業位置	浜名区内（奥浜名湖の社寺と祭礼にみる歴史的風致内）
事業概要	奥浜名湖地域にある国指定の重要文化財をはじめ多くの文化財を有する5つの寺院（初山宝林寺、龍潭寺、方広寺、摩訶耶寺、大福寺）を総称して「湖北五山」という。浜名湖「湖北五山」として統一したプロモーションを展開することで来訪者の回遊性を高めるとともに、周辺の歴史文化資源と連携したツアーやイベントなどを企画・実施する。 （上段左から）大福寺、方広寺 （下段左から）摩訶耶寺、初山宝林寺、龍潭寺 写真　浜松・浜名湖ツーリズムビューロー チラシ
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	「湖北五山」として、ストーリーによるパッケージ化が図られることで、奥浜名湖地域の多面的な価値や魅力が認識されるとともに、本市の魅力発信と誘客促進のほか、歴史文化資源を活かした観光振興と地域活性化が促進されることから、奥浜名湖の社寺と祭礼にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(4)-09

事業名	**歴史文化資源案内板整備の検討**
事業主体	浜松市
事業期間	令和5年度～令和 13 年度
事業手法	市単独事業
事業位置	浜名区細江町及び引佐町（奥浜名湖地区（重点区域内））
事業概要	井伊家ゆかりの地の歴史・文化・景観など固有の地域資源を住民や来訪者に分かりやすく伝えるため、老朽化した案内板の更新・整備を検討する。 案内板
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	歴史的環境に調和したデザインの案内板を整備することにより、地域住民の歴史・文化・景観への関心を高めるだけでなく、歴史的市街地の美観向上や地域資源の保全・活用を目的としたまちづくり活動が活性化されることから、奥浜名湖の社寺と祭礼にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(4)-10

事業名	**浜松・浜名湖地域 食×農プロジェクト推進協議会事業**
事業主体	浜松市
事業期間	平成 29 年度～令和8年度
事業手法	市単独事業
事業位置	市全域
事業概要	農産物・水産物のブランド化を図るため、食や食文化を基軸として、観光コンテンツを組み合わせた魅力を国内外に向けて情報発信し、本市への誘客・消費拡大を図る。 食×農で楽しむ　浜松・浜名湖 農林水産物分布図
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	地域の特産品である農産物・水産物を使った多種多様な食文化と、農業や水産業のめぐみに感謝する伝統行事が継承されるとともに、本市の魅力発信と観光誘客が促進され、シビックプライドの醸成が図られることから、市全体の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(4)-11

事業名	**佐鳴湖漕艇活動顕彰事業**
事業主体	浜松市
事業期間	令和元年度～令和5年度
事業手法	市単独事業
事業位置	中央区内(佐鳴湖のめぐみに育まれる歴史的風致)
事業概要	佐鳴湖を会場に行われた昭和 32 年の国体を契機に活動が盛んになった漕艇競技の魅力を市民に周知し、地域活動の活性化を図るため、講座・講演会などを開催する。 佐鳴湖漕艇場　艇庫 講演会開催風景
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	本市固有の歴史及び伝統を反映した活動である佐鳴湖の漕艇活動の普及啓発を行い顕彰することで、歴史的・文化的な価値と魅力が認識され、佐鳴湖のめぐみに育まれた活動全般への理解と継承への機運の醸成が図られることから、佐鳴湖のめぐみに育まれる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(4)-12

事業名	**レガシー伝承事業**
事業主体	浜松市
事業期間	平成 30 年度～令和 13 年度
事業手法	市単独事業
事業位置	浜名区内
事業概要	大河ドラマ「おんな城主　直虎」の舞台となった奥浜名湖地域の歴史文化を活用した魅力発信事業など、市民協働で地域活性化施策を展開する。 山城×ノルディックウォーク （井伊谷城跡） 出世法師　直虎ちゃん ※直虎レガシー ： 浜松・浜名湖が舞台地となった、平成 29 年(2017)大河ドラマ「おんな城主　直虎」で育まれたり、発掘された地域資源等を活かして、「井伊直虎ゆかりの地」を財産とした「出世の街　浜松」ブランドをさらに高めるための観光誘客への取組。出典『浜松市観光ビジョン［平成 30 年(2018)4 月］』
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	大河ドラマ「おんな城主　直虎」を契機に発見・再認識された歴史遺産・文化遺産である「直虎レガシー」の魅力発信と観光誘客が促進され、井伊家ゆかりの地である本市の歴史的・文化的価値と魅力の向上とともに、シビックプライドの醸成が図られることから、奥浜名湖の社寺と祭礼にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(4)-13

事業名	**農村歌舞伎伝承・公開施設整備事業**
事業主体	浜松市
事業期間	令和5年度～令和6年度
事業手法	市単独事業
事業位置	浜名区引佐町横尾(奥浜名湖地区(重点区域内)) 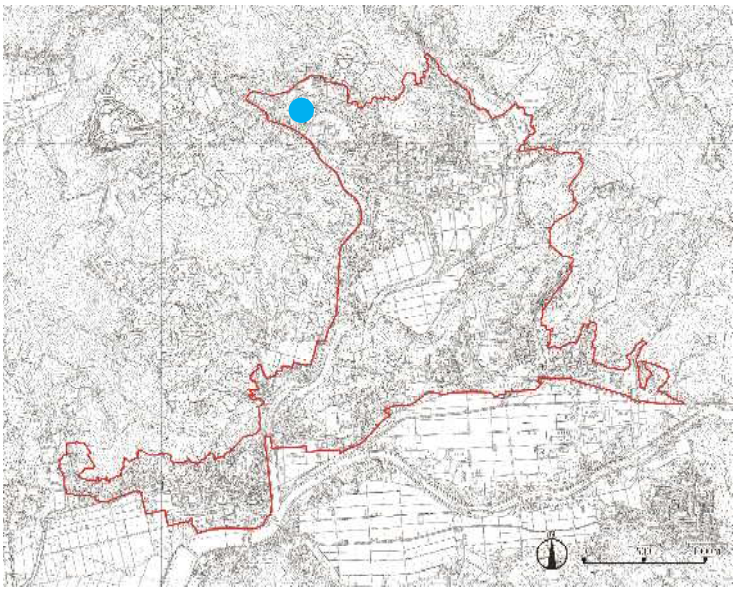 □:重点区域 ●:事業箇所(開明座)
事業概要	市内で継承されている農村歌舞伎の楽屋兼用具収蔵庫、稽古場及び上演会場として用いられている施設を整備する。 開明座　外観 開明座　舞台
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	本市固有の歴史及び伝統を反映した活動である農村歌舞伎継承活動の基盤となる施設が良好な状態で整備され、生活に根付いた文化芸術活動が活性化されることから、本市の歴史的・文化的価値と魅力の向上が図られ、農村歌舞伎にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(4)-14

事業名	**重要文化財宝林寺活用事業**
事業主体	重要文化財宝林寺活用実行委員会
事業期間	平成 10 年度～令和 13 年度
事業手法	重要文化財宝林寺活用事業実行委員会事業
事業位置	浜名区細江町中川(奥浜名湖地区(重点区域内)) 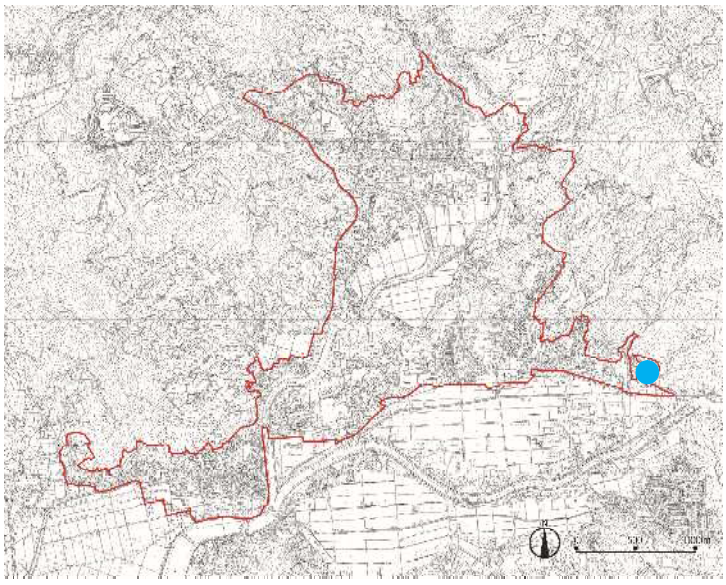 □:重点区域 ●:事業箇所(宝林寺)
事業概要	宝林寺が所有する有形文化財(建造物や美術工芸品)を活用し、イベントや文化振興展、和楽器演奏会や煎茶教室などを実施する。境内の広場のほか伽藍を構成する重要文化財などの建造物を会場に、通常の文化イベントとは異なる特別なイメージや地域特性を演出する。 お茶席（仏殿） 龍文坊大祭
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	重要文化財をはじめ歴史的価値を有する建造物など、歴史文化の魅力が凝縮された場を活用することにより、本市の魅力発信と誘客促進のほか、文化財をユニークベニューとして活用することで特別な価値が創造され、地域活性化が促進されることから、奥浜名湖の社寺と祭礼にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(4)-15

事業名	**内山真龍資料館活用事業(田代家住宅美術工芸品等調査活用)**
事業主体	浜松市
事業期間	令和5年度～令和9年度
事業手法	市単独事業
事業位置	天竜区大谷(天竜二俣地区(重点区域内)) 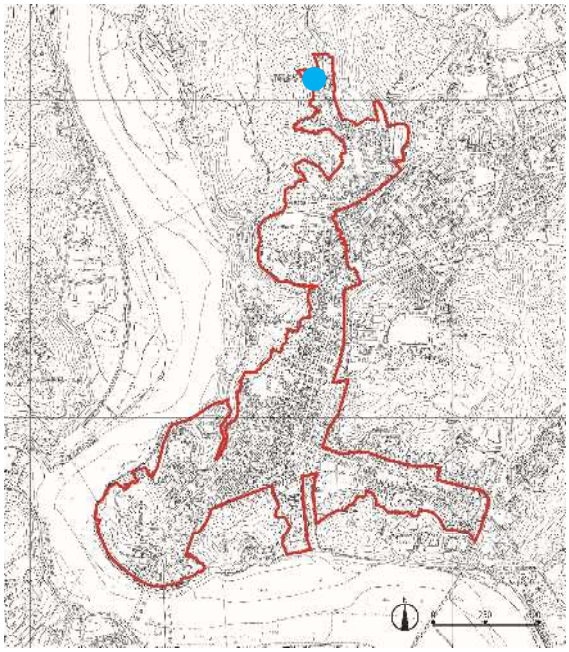 □:重点区域 ●:事業箇所(内山真龍資料館)
事業概要	江戸時代からの旧家、田代家由来の美術品、古文書、書籍について、内山真龍資料館保管資料を中心に調査、活用方法の研究、展示、展示関連講座を開催する。 田代家由来の美術工芸品 内山真龍資料館
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	内山真龍資料館保管資料を中心に田代家由来の美術品、古文書、書籍の調査、活用方法の研究、展示、展示関連講座を開催することで本市の歴史的文化的な価値と魅力の向上が図られ、二俣地域の営みにみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(4)-16

事業名	**二俣歴史文化塾**
事業主体	浜松市
事業期間	令和5年度～令和9年度
事業手法	市単独事業
事業位置	天竜二俣地区（重点区域内）
事業概要	二俣地域の住民を中心に地元の歴史文化について学ぶため、年間を通じた講座を企画、準備し、開催する。二俣地域固有の歴史文化の魅力、人々の伝統的な活動、まち並みの特徴などを理解する機会を提供するとともに、域内の文化財、歴史的建造物や伝統的な活動などを実地で学ぶ機会を設ける。また、講座修了者が継続して地域の歴史文化に触れ、その伝播に関わることができる体制づくりを行う。 歴史的建造物の見学
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	文化財など地域の歴史文化の理解と関心を深めることは、自らが暮らす地域に対しての愛着と誇りを育み、さらには文化財の保護活動など地域活動への参加意識が芽生え、文化財を活かした地域活性化に資するため、本市の歴史的文化的な価値と魅力の向上が図られ、二俣地域の営みにみる歴史風致の維持向上に寄与する。

事業番号	(4)-17

事業名	**浜松・浜名湖 DMO 機能強化等支援事業**
事業主体	公益財団法人 浜松・浜名湖ツーリズムビューロー
事業期間	令和6年度～令和 10 年度
事業手法	浜松・浜名湖ツーリズムビューロー事業
事業位置	市全域
事業概要	地域が観光で稼ぐ力を強化するため、観光地経営の舵取り役となる地域連携 DMO である(公財)浜松・浜名湖ツーリズムビューローの機能強化を図る。 1.DMO の機能強化 ● 浜名湖地域のブランド認知・浸透を図るための情報提供ツール作成 ● KPI 測定のためのデータ収集・分析及び関係事業者への情報共有 ● マーケティングに基づく広報宣伝の展開 ● 専門人材の配置による DMO のマネジメント体制の強化 ● 観光地域づくりの中心となる人材育成のためのシンポジウム・セミナー開催等 2.国内誘客事業 ● 国内旅行会社に対するセールス及びプロモーション ● サイクル、ガーデン、ガストロノミーツーリズム等に係る PR、情報発信等 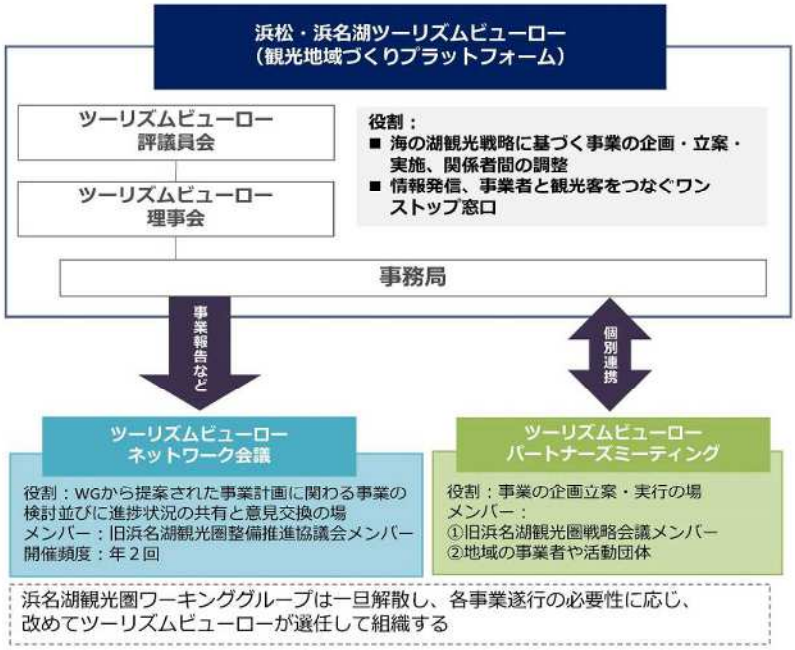
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	浜名湖を中心に点在する地域資源に新たな視点を与え、ストーリーの発掘と発信をすることにより、本市の価値を高めた魅力発信と誘客促進のほか、市民が自分たちの暮らしている環境を誇りに思い、よりよい観光地域づくりが図られることから、市全体の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業番号	(4)-18

事業名	**歴史的風致維持向上支援法人との連携**
事業主体	浜松市
事業期間	令和6年度～令和 13 年度
事業手法	市単独事業
事業位置	市全域
事業概要	民間団体や市民も含め、地域が一体となって歴史的風致の維持及び向上の一層の推進を図るため、法に基づき、市が歴史的風致維持向上支援法人（以下、支援法人）として指定する。 支援法人は、歴史的風致の維持及び向上のための各種施策を実施する主体として、法第 35 条各号に記載された業務を実施する。 〇指定する支援法人 一般社団法人、一般財団法人又は特定非営利活動法人 〇取り組み ・景観や歴史まちづくりに関すること ・歴史的建造物の調査、相談、保存及び管理に関すること ・無形民俗文化財等の伝承に関すること ・地域の活性化に関すること 例：無形民俗文化財等の伝承に関すること 例：歴史的建造物の調査、相談、保存及び管理に関すること
事業が歴史的風致の維持及び向上に寄与する理由	支援法人が有する専門的知識、地域との交流実績等を活かすことで、歴史的建造物の調査や無形民俗文化財の伝承など、行政だけでは解決が困難な課題の解決が期待できることから、市全体の歴史的風致の維持及び向上に寄与する。